

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	名古屋植物防疫所	連絡先	0 5 2－6 5 1－0 1 1 1
所管する業務の概要	海港や空港での輸入植物の検疫、国内植物検疫、輸出植物の検疫		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
【接遇】 - 接遇マニュアル(農水省版・当所独自版)に基づく関係者に対する接遇を励行。1月の重点事項として接遇を取り上げ、各自の意識確認をした。また、6月は身だしなみを徹底するため、各職場に姿見を設置し出入りの際の点検を実施した。 【職場環境の改善】 - 事務室内の机・書棚・事務機などのレイアウトを変更し、受付カウンターを各担当に設置したり、出口を増やし、来客用の椅子を増設するなど来客者を中心にした職場環境を作った。 【政策外交員】 - 植物検疫制度等の理解を得るため、当所管内各県の教育委員会の協力を得て、海外や沖縄等に修学旅行を計画中の高校(平成21年は8県48校)において説明を行った。 【農政に関する勉強会】 - 東海農政局企画官による「食料・農業・農村基本計画」に関する講義を受講し、意見交換会を行った。 【幹部と職員の懇談会開催】	- 適正な接遇の態度・行動は継続・確認が必要であり、当所で設定している月ごとの農水省改革に係る重点事項において、節目節目に反映し実施する。 - 関係者の立場に立った職場を目指し、事務室以外においても配置を検討していく予定。 - 今後も、一人でも多くの国民に対し、植物検疫制度を理解してもらうように積極的な対応をとることとしている。 - 農水省職員として、農政全般に関する知識を持ちバランスのとれた職員となるように努める。

名古屋植物防疫所長と職員（30代）のフリートーキング会を開催し、お互いの理解を深めた。	今後も多くの職員と幹部との意見交換を通じ、健全な職場環境の形成に努めて行く。
---	--

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
これまでの取組実績及び現在実施している取組	今後の課題とその改善策
【関係業者との意見交換会等の開催】 - 植物検疫関係業者（通関代理店、輸入者、倉庫業者等）との意見交換会を開催（名古屋港と中部空港において年2回実施）。 - 名古屋港において、輸出関係業者の担当者を対象に検疫制度及び病害虫に関する知識について、講習・研修を実施した。 【制度周知】 - 当所に来所した見学者(41名：平成22年3月末)に職員の対応等に係るアンケートを実施し、今後の対応改善の参考とした。 【業務監査の実施】 - 植物検疫業務を確実に実施し、その信頼性を確保するため、所長が指名した業務監査実施者により各植物防疫所（担当）における業務内容をチェックした。 - 当所の取組として、毎月第3週を「輸入植物検疫業務自主点検週間」（平成22年1月～）に設定し、当所管内の各植物防疫所で実施した。また、輸出植物検疫に係る自主点検を実施した。	- 今後も、業者の要望に応え、植物検疫の最新情報の提供及び業者の疑問への回答と意見交換を継続実施することにより、植物検疫の円滑な実施を目指す。また必要に応じ、改善を図る。 - 関係業者の担当者に対して、直接制度を説明するとともに、病害虫に関する知識を付与し、的確な検疫を実施する。 - 今後も継続実施する。 - 植物防疫所全体としての取組であり、各植物防疫所と連携して効果的な業務監査が実施できるよう、努めていくこととしている。 - 引き続き実施し、手続における小さな誤りがなくなるように努めていく。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
これまでの取組実績及び現在実施している取組	今後の課題とその改善策

【関係官署との連携】 ・ 名古屋港を中心とした関係省庁の出先機関(税関、入国管理、検疫所等)との省庁間連絡会議を開催し、情報交換を行い密接な連携を図った。 【危機管理】 ・ 「災害時初動対策マニュアル」を作成し、危機管理に対応する体制を整備した。 ・ 事業用車による安全運転を徹底し事故を回避するため、名古屋植物防疫所交通安全週間(年4回)を設け、徹底を図った。また、毎月1回完全運転委員会を開催し、最新情報の提供や意見交換を実施した。	・ 連絡会議に臨むに当たり、他官署の業務・法令の理解を深めておく必要がある。 ・ 当方からは適切な情報提供を行い、提供された情報は現場に適切にフィードバックする必要がある。 ・ 交通違反・事故を回避する必要があることから、今後も継続実施する。
---	---

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・ これまでの取組実績及び現在実施している取組	・ 今後の課題とその改善策
「月別重点事項」として、名古屋植物防疫所の取組事項を毎月設定し、改革を推進した。 ※重点事項課題例： (H22年1月) 接遇の向上、挨拶の徹底 (H22年2月) ヒヤリハット事例の共有化 (H22年4月) 業務内容と責任範囲の確認 (H22年5月) 輸入業者等との意見交換 「報・連・相」の徹底 (H22年6月) 倫理意識の再確認 「身だしなみ」のチェック	・ 今後も、農水省改革に係る事項を月ごとの課題として設定し、進めていきたい。